

通常規模型通所介護（日額）

要介護度区分		1	2	3	4	5
サービス利用料金		6,550円	7,730円	8,960円	10,180円	11,420円
自己負担額	月間利用延人数 751人未満	655円	773円	896円	1,018円	1,142円
	751人～900人	626円	740円	857円	975円	1,092円
	901人以上	604円	713円	826円	941円	1,054円

○その他の加算事業

入浴加算		40円 / 日
サービス提供体制強化加算	① 介護福祉士70%以上	22円 / 日
	② 介護福祉士50%以上	18円 / 日
	③ 介護福祉士40%以上	6円 / 日
中重度者ケア体制加算	・人員基準+2名 ・介護度3以上の方が3割以上 ・時間帯を通して看護師を配置している事	45円 / 日
科学的介護推進体制加算	・基本的な情報を厚生労働省に提出している事 ・必要に応じてサービス計画を見直す	40円 / 月
介護職員処遇改善加算	自己負担額総額の5.9%	
介護職員等特定処遇改善加算	自己負担額総額の1.0%	
送迎	事業所が送迎を実施しない場合	47円減算 / 片道

※サービス提供体制強化加算について、①、②、③が同時に算定されることはありません。

※介護保険からの給付額に変更のあった場合は、変更された額にあわせて、ご契約者の負担額を変更します。

※中山間地域(通常の事業の実施地域外)の送迎については、上記の自己負担額に5/100を乗じて算定致します。

※その他の加算事業を行う場合には、事前(1ヶ月以上前)に通知いたします。

※上記は、一割負担の方の金額となります。負担割合証に応じて負担ください。(2割・3割負担の方あり)